

西会津町下水道事業経営戦略

団	体	名	:	西会津町							
事	業	名	:	特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水処理事業 特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理事業							
策	定	日	:	令和	7	年	3	月			
計	画	期	間	:	令和	7	年度	～	令和	16	年度

《経営戦略の策定の趣旨等》

本経営戦略は、平成26年8月の総務省通知『公営企業の経営にあたっての留意事項について』及び平成28年1月の総務省通知『「経営戦略」の策定推進について』において、要請のあった中長期的な計画です。

本町では、平成29年3月に旧特別会計の事業ごとに経営戦略を策定した後、令和2年4月1日に地方公営企業法適用へと移行したことに伴い、下水道事業経営戦略(特定環境保全公共下水道事業(以下、特環)、農業集落排水処理事業(以下、農集)、特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理事業(以下、浄化槽))を新たに策定しました。

今次の改定は、令和4年1月の総務省通知『「経営戦略」の改定推進について』において令和7年度までの改定が要請されたこと及び令和2年3月の国土交通省通知『社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について』において5年に1回の見直し及び令和7年度以降の交付要件として示されていることから、見直しを行うものです。

本経営戦略は、公営企業が料金収入をもって経営を行う「独立採算の原則」を基本としつつ、将来の人口減少や物価高騰等の影響を考慮しながら、経営環境の変化に適切に対応し、中長期的な視点から下水道事業の更なる効率化及び経営の健全化に取り組むことにより、持続的かつ安定的に下水道サービスを提供するための基本計画となります。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

《特定環境保全公共下水道事業》

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度(24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	18.72人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(野沢処理区、大久保処理区)		
処 理 場 数	2箇所(野沢浄化センター、大久保浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化及び共同化は、本経営戦略策定時点では実施していません。 最適化は、令和4年度に農集の森野処理区を特環の野沢処理区に統廃合しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

《農業集落排水処理事業》

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	9.47人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	5処理区(小島処理区、宝川処理区、白坂処理区、笹川処理区、野尻処理区)		
処 理 場 数	5箇所(小島処理場、宝川処理場、白坂処理場、笹川処理場、野尻処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化及び共同化は本経営戦略策定時点では実施していません。 最適化につきましては、令和4年度に農集の森野処理区を特環の野沢処理区に統廃合しております。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

《特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理事業》

供 用 開 始 年 度 （ 供 用 開 始 後 年 数 ）	個別排水：平成12年度（24年） 特定地域：平成16年度（20年）	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適（全部適用）
処 理 区 域 内 人 口 密 度	0.03人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 基 数	386基(町整備分365基、移管分21基) ※令和6年3月31日現在		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本経営戦略策定時点では実施しておりません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	水道水のみ使用の場合は、使用した水量を下水道の使用量とし、水道水以外を使用している場合や水道と水道水以外を併用して使用する場合は1人当たり5㎡使用するものと推定し、世帯人数に応じて使用料を計算しています。 基本使用料 10㎡まで 2,100円(消費税抜) 超過使用料 10㎡を超えて1㎡につき 220円(消費税抜) 本町では、特環、農集、浄化槽の3事業を運営していますが、町内の居住地に関係なく、平等に安定した下水道サービスを受けることが出来るように同じ料金体系を採用しています。				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と同じ				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	4,730 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) 【特定環境保全公共下水道事業】	令和3年度	4,190 円
	令和4年度	4,730 円		令和4年度	4,386 円
	令和5年度	4,730 円		令和5年度	4,412 円
実質的な使用料*3 (20㎡あたり) 【農業集落排水処理事業】	令和3年度	4,177 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) 【特定生活排水処理事業及び個別排水処理事業】	令和3年度	5,338 円
	令和4年度	3,999 円		令和4年度	5,423 円
	令和5年度	4,164 円		令和5年度	5,456 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	損益勘定職員4人、資本勘定職員1人 ※令和6年3月31日現在
事 業 運 営 組 織	平成17年度の機構改革により、それまであった建設課、水道課、下水道課の3課が統合され、その後、平成22年度に一部組織の見直しを行い、現在の建設水道課内において、上下水道事業を一元化し、経理部門と管理部門を合わせた上下水道係を設置しました。下水道部門として損益勘定職員4名(うち会計年度任用職員1名)、資本勘定職員1名を配置するとともに、課内に企業出納員1名を置いています。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	《特環》 野沢・大久保浄化センターの運転及び維持管理 《農集》 小島・宝川・白坂・笹川・野尻処理区の運転及び維持管理 管渠の維持管理(清掃等) 《浄化槽》 浄化槽の各種法定検査 浄化槽の維持管理(保守点検・清掃等) 浄化槽の汚泥引き抜き及び汚泥処理
	イ 指定管理者制度	本経営戦略策定時点では実施しておりません。
	ウ PPP・PFI	本経営戦略策定時点では実施しておりません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本経営戦略策定時点では実施しておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本経営戦略策定時点では実施しておりません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和6年度に策定・公表した令和5年度決算「経営比較分析表」を次頁に添付しています。 経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本町に経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、人口減少により下水需要の伸びが見込めない現状等の課題について、対応策を記載しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

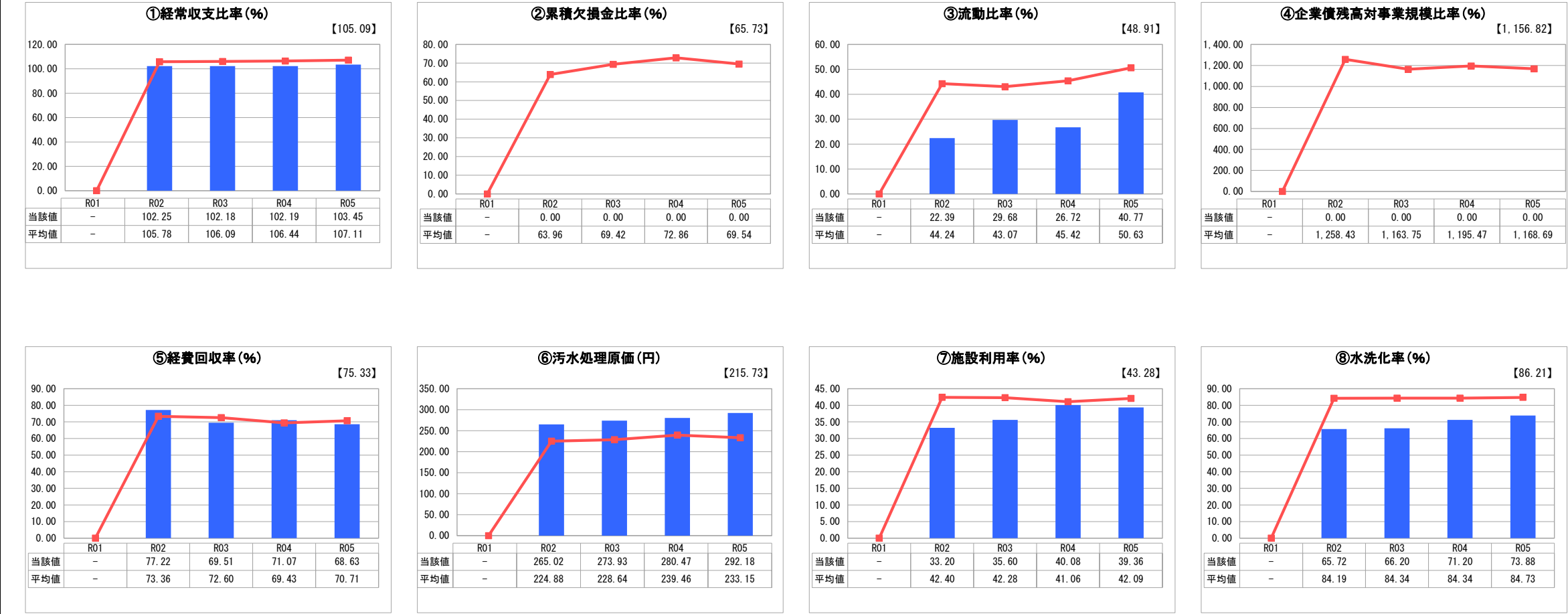
福島県 西会津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	67.37	39.82	100.00	4,730

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,560	298.18	18.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,190	1.17	1,871.79

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成5年の事業認可の後、平成12年に野沢処理区の一部を供用開始、平成13年からは大久保処理区の供用を開始、平成28年度末で処理面積拡張事業が概成しており、現在2処理区を運営している。

今後は、水洗化率の向上を図りつつ、処理施設の維持管理等を行っていくこととなる。

水洗化率は、一部高い地域があるものの、人口の大半を占める野沢町内が低いため、全体では73.88%と平均値よりも低い状態であり、水洗化率の向上が課題となっている。

令和2年度より、健全な経営状態を目指し財務管理の明確化を図ることを目的として、地方公営企業法適用へと移行した。

本事業の施設は、完成から約20年とまだ比較的新しい状態であるといえるが、施設機器類は耐用年数が20年程度であるため、老朽化に伴う修繕費用及び更新費用が増加する見込みであり、経費回収率及び汚水処理原価は徐々に悪化することが予想される。

また、令和3年度から令和7年度にかけて、汚水処理施設の資本整備に係る世代間負担の公平を図るために資本費平準化債を借り入れる計画である。

2. 老朽化の状況について

本事業は、2処理区ともに供用開始後約20年となることから、主に処理場の機械及び電気設備の老朽化対策のため、平成28年度から平成29年度の2ヶ年でストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的な点検・調査による各処理施設の老朽度に応じた改修計画を策定した。

今後も、ストックマネジメント計画や経営戦略に基づき、国の補助事業を活用した効果的な施設等改修事業を継続的に実施し、資本費の平準化や修繕費の抑制等を行っていく。

全体総括

処理面積拡張事業が終了したことから、現在は2処理場の長寿命化対策等の維持管理事業にシフトしている。中長期的に持続可能な健全経営とするため、水洗化率の向上やコスト削減を図り、老朽化に伴う処理場の維持管理等経費の増大を考慮しつつ、事業費の不足分を一般会計繰入金で賄い、運営していく必要がある。

施設の維持管理では、令和4年度より、農業集落排水処理事業で運営していた森野処理区を本下水道事業の野沢処理区に統廃合し、処理施設の効率的な稼働とコスト削減に努めている。

今後も引き続き、維持管理費等の削減や施設の効率化、資本費の平準化等により健全な経営の維持に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

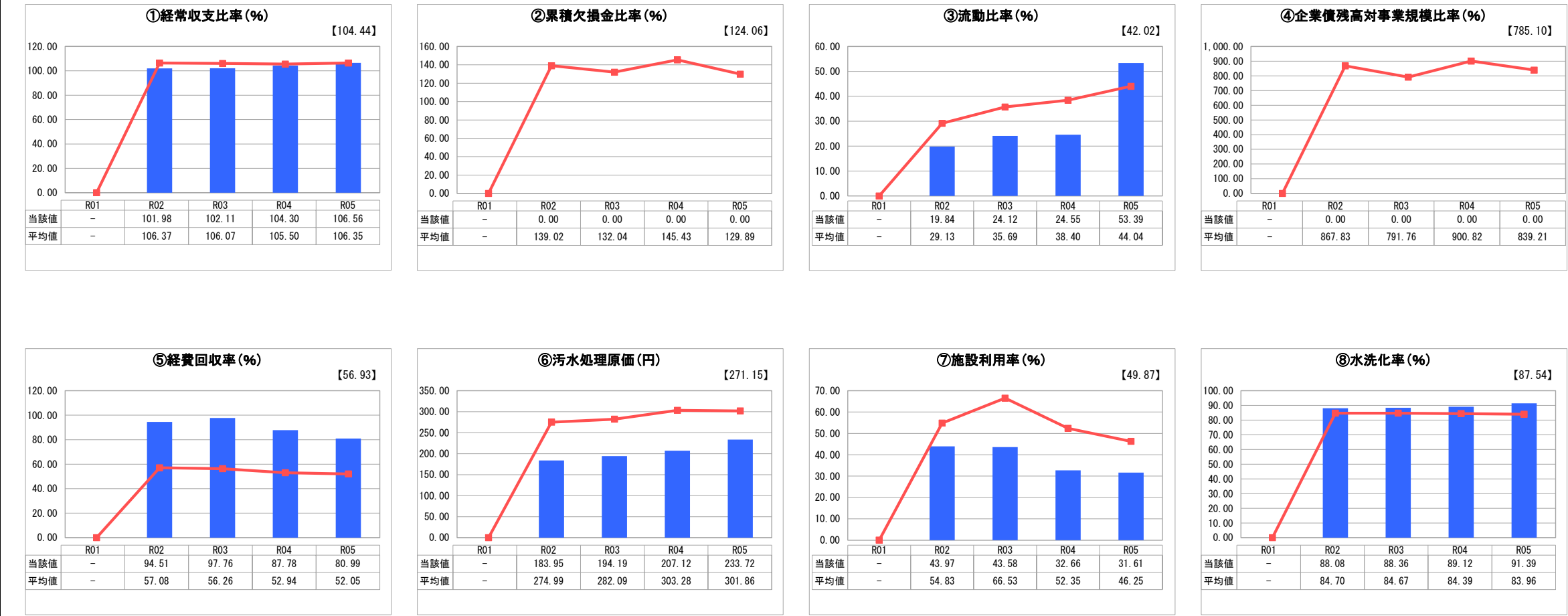
福島県 西会津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	72.76	24.27	100.00	4,730

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,560	298.18	18.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,335	1.41	946.81

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成4年度に整備事業を開始し、平成21年度には全6地区が供用開始となった。農集排整備事業が完了していることから、現在は水洗化率の向上を図りつつ、処理施設の維持管理等を行っている。水洗化率は、全体としては91.39%と類似団体平均より高い水準となっている。

令和2年度より、健全な経営状態を目指し財務管理の明確化を図ることを目的として、地方公営企業法適用へと移行した。

今後は、過去の整備事業で借入れた地方債の償還を行いつつ、施設の維持管理を継続することとなるため、各指標で大きな変動は無いものと推察できる。しかし、依然として使用料の増収は見込めず、維持管理費に加え地方債の償還があることから、継続的な一般会計繰入金が必要となる。

また、令和3年度から令和7年度にかけて、污水处理施設の資本整備に係る世代間負担の公平を図るために資本費平準化債を借り入れる計画である。

令和4年度に森野処理区を下水道事業の野沢処理区に統廃合したことから、対象処理区分の使用料が減少となったものの、維持管理コストは使用料以上に減少となった。そのため、使用料及び有収水量の減に伴い経費回収率及び污水处理原価の指標が若干悪化したものの、経常収支比率及び流動比率は若干改善された。

2. 老朽化の状況について

整備事業実施が最も古い小島地区は供用開始から約30年が経過し、耐用年数を超え機能が低下傾向にあることから、国の補助事業を活用し、令和4年度から令和7年度にかけて機械・電気設備を更新するとともに、維持管理費の削減や施設の効率化を図る計画である。

平成30年度に策定した最適整備構想計画を基に国の補助事業を活用し、計画的かつ効率的な老朽化対策を進めるとともに、維持管理適正化計画の策定も含め施設の統廃合やダウンサイジングを検討し、最適な規模の施設運営を図っていく。

全体総括

水洗化率が比較的高いことから、今後、大きな使用料の増加は見込めない状況であるため、引き続き維持管理業務等のコスト削減を図っていく。しかしながら、管理業務や汚泥処理、電気料などの経常経費についての大幅な削減は困難であることに加え、企業債償還金がピークを迎えていることから、一般会計からの繰入れが必要となっている。今後、元利償還金は漸減していくものの、近年の労務費や燃料費、電気料等の高騰により維持管理経費は増大が見込まれることから、引き続き厳しい経営状況が続く。

最適整備構想計画や経営戦略を基に、国の補助事業等を活用した効果的な施設等改修事業を継続的に実施し、資本費の平準化や修繕費の抑制を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 西会津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	41.94	14.49	100.00	4,730

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,560	298.18	18.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
797	0.13	6,130.77

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成16年度より浄化槽整備事業を開始し、令和5年度末現在365基を整備した。平成11年度に整備した個別排水処理事業の2基と合わせ、同一会計で処理を行っている。

令和2年度より、健全な経営状態を目指し財務管理の明確化を図ることを目的として、地方公営企業法適用へと移行した。

各指標の特徴としては、污水处理費が高額であり現在の使用料では賄いきれないため、污水处理原価が平均値よりも高い値となり、経費回収率が低い状態となっている。これは、事業対象の処理区域を下水道事業と農業集落排水処理事業以外の区域としているためであり、行政面積の広い本町においては、各所に点在する浄化槽の効率的な維持管理が困難であり、経費が割高となっていることが主な要因である。

資本費では、平成28年度末で下水道等事業、農業集落排水処理事業における処理面積拡張事業が概成し、污水处理施設の新規設置は浄化槽事業のみとなることから、引き続き浄化槽設置事業は継続していく見込みである。

2. 老朽化の状況について

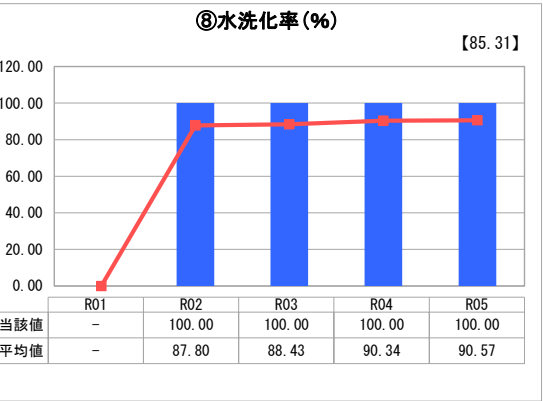
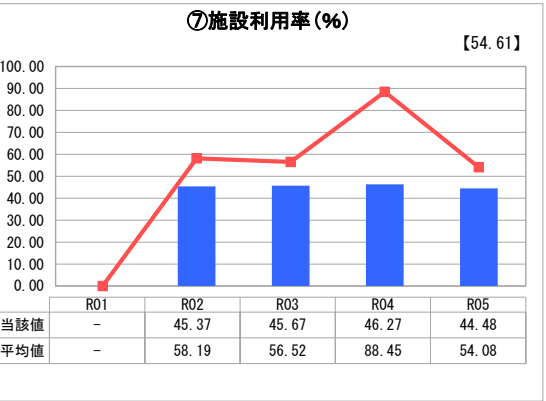
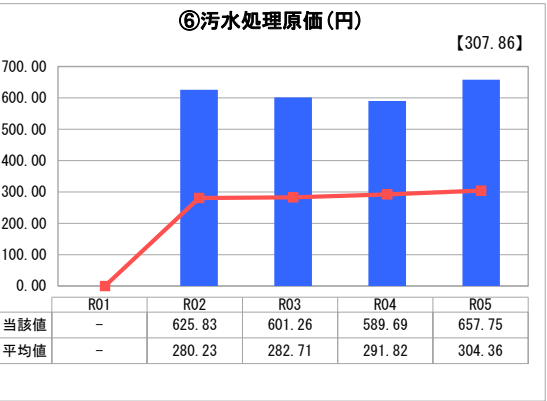
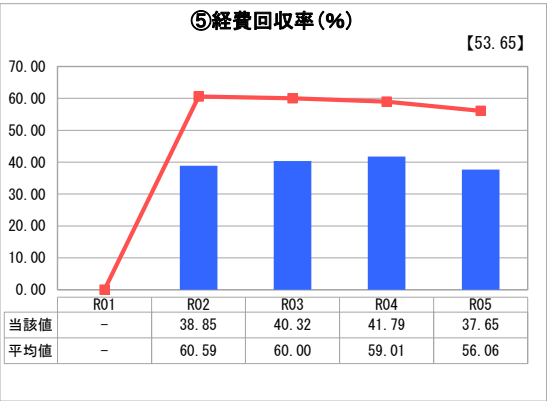
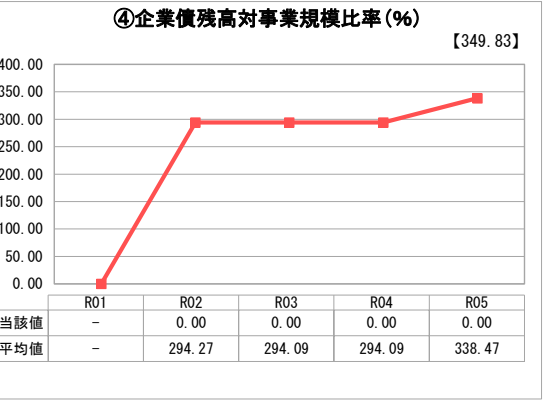
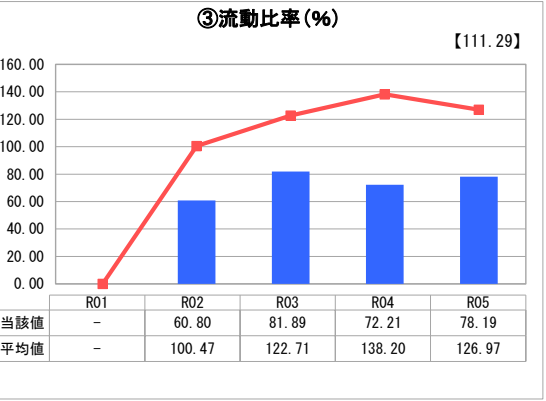
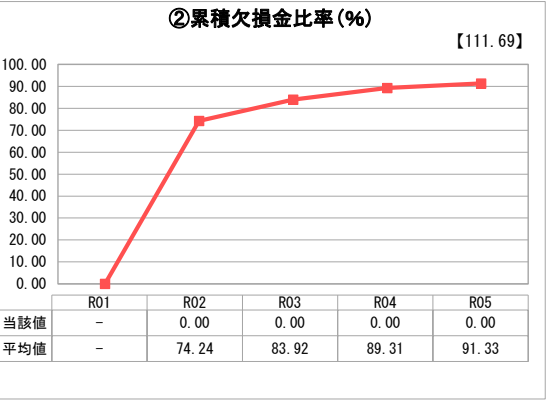
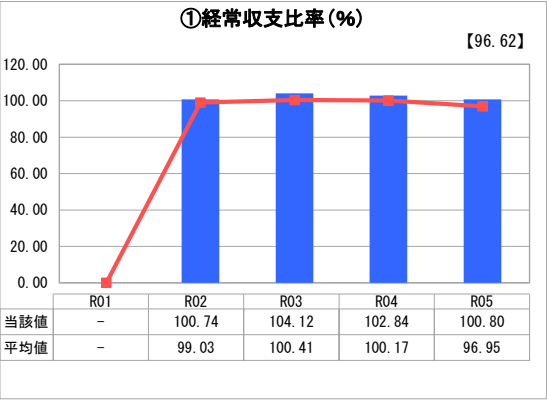
本事業は平成16年度開始であり、浄化槽施設の老朽化までは猶予があることから、当面は通常の保守点検管理業務の中で修繕等に努めていく。

全体総括

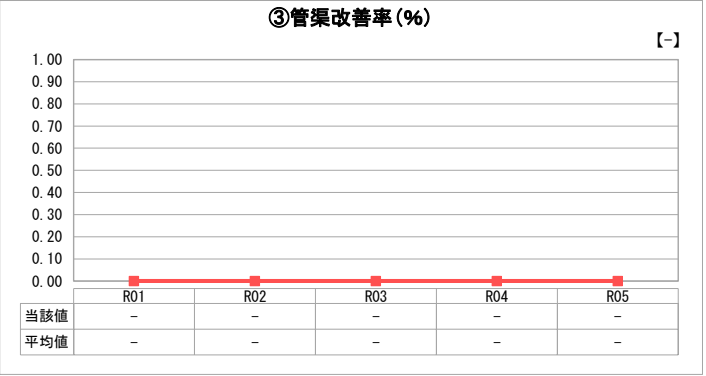
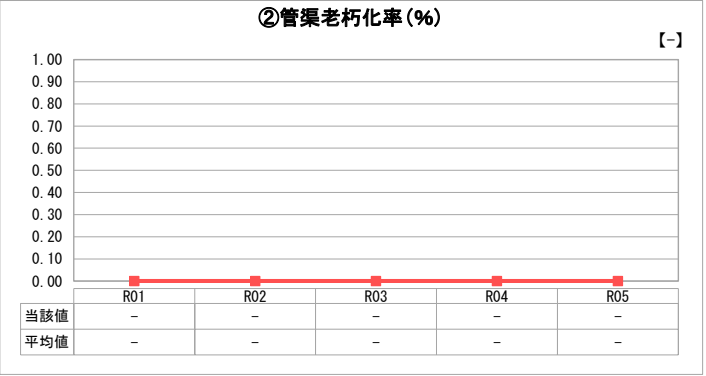
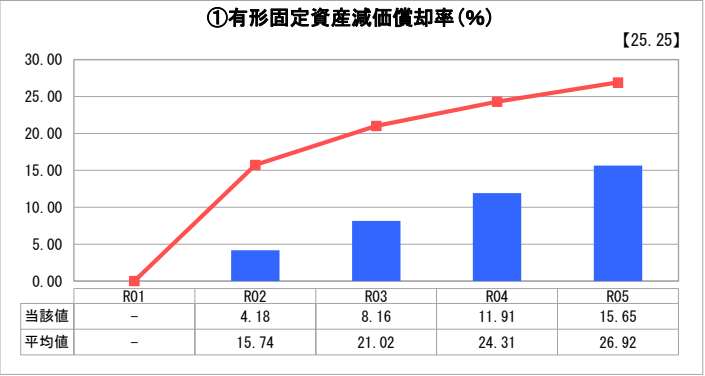
浄化槽整備という性質上、設置即接続となる場合が大多数であり、水洗化率上の問題はないが、行政面積の広い本町では、点在する浄化槽の維持管理経費が割高となることから污水处理原価が高くなるため、引き続き経費削減に向け、鋭意努めていく。

今後も浄化槽整備事業は継続する見込みであるため、中・長期的な視点からみても収支バランス上、一般会計からの繰り入れが必要である。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

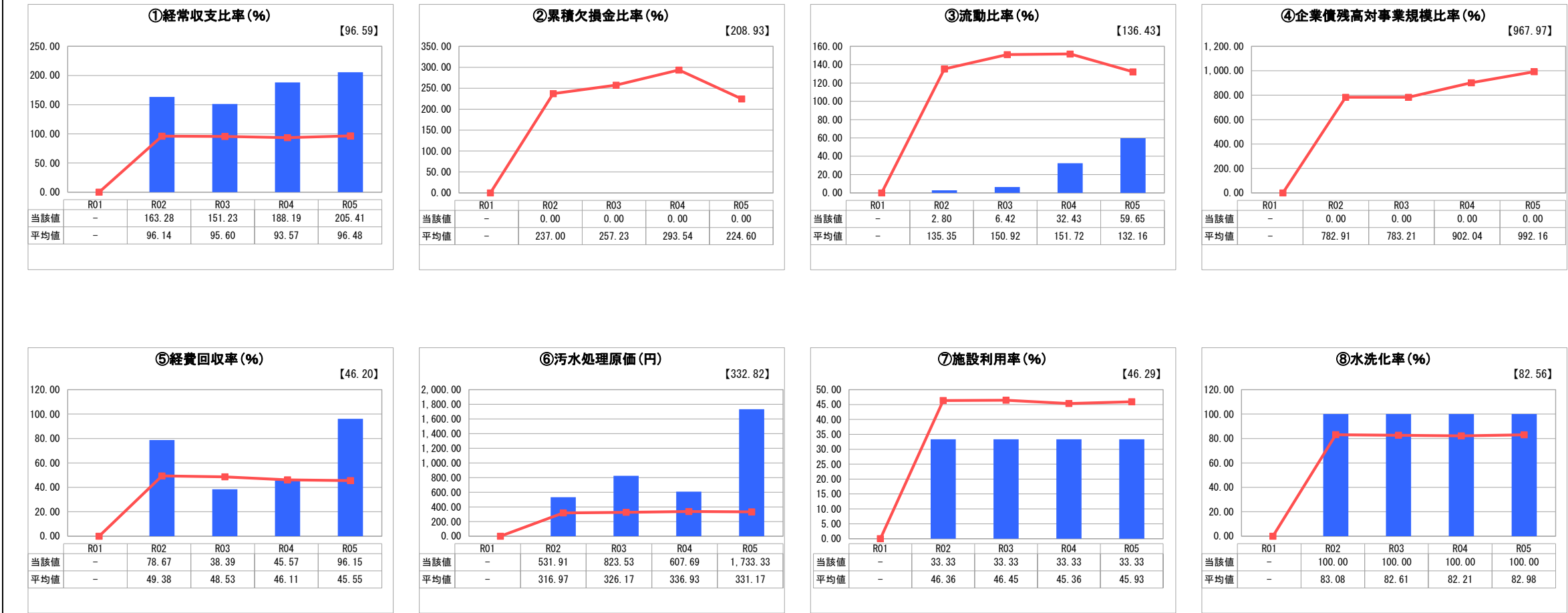
福島県 西会津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	△58.15	0.02	100.00	4,730

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,560	298.18	18.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1	0.01	100.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業では平成11年に2基の整備を行ったが、平成29年度の国道拡張等工事に伴い1基が撤去となったため、現在では1基分の維持管理経費等を計上している。平成16年度から実施している特定地域生活排水処理事業と同一会計で処理している。

令和2年度より、健全な経営状態を目指し財務管理の明確化を図ることを目的として、地方公営企業法適用へと移行した。

各指標の特徴としては、本事業による設置基数が少ないため、維持管理経費が割高となり、結果的に汚水処理原価も高く推移している。今後も事業継続のため事業費不足分を一般会計からの繰入金で補うこととしている。

2. 老朽化の状況について

平成11年に浄化槽を整備したため、まだ耐用年数が数年残っていることから、当面は通常の保守点検管理業務の中で修繕等に努めていく。

耐用年数が経過するか、または浄化槽の異常が発生し、更新が必要となった際には、本事業を廃止し、特定地域生活排水処理事業へと移行する予定である。

全体総括

浄化槽整備という性質上、設置即接続となる場合がほとんどであり水洗化率等の問題はないが、同一会計の特定地域生活排水事業において浄化槽整備を継続していることから、個別排水処理事業での更新は予定していない。維持管理経費の削減を図りながら、当面は一般会計からの繰入れを行い経営していく。

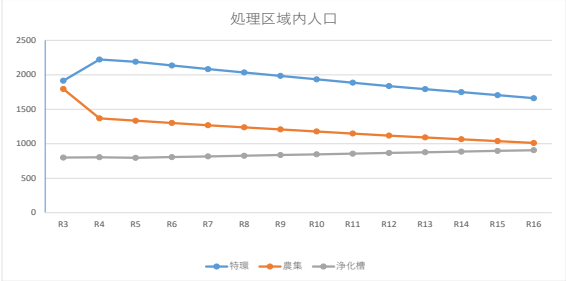
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本町における国勢調査の総人口は、平成27年7,366人から令和2年5,770人までの10年間で1,596人減少(21.7%減)しています。水道給水区域人口でも本町の総人口と同様年々減少傾向が続いています。将来の人口推計は、「西会津町総合計画(第4次)後期基本計画」において令和7年5,283人、令和22年3,841人を目標人口としているものの、今後も減少傾向で推移する見込みです。なお、令和4年度に農集の森野処理区が特環の野沢処理区に統廃合となったことから、令和4年度以降は農集の約20%の人口が特環に移動しています。

処理区域内人口については、令和5年の4,322人から令和16年3,580人と17.2%の減少を見込んでいます。予測方法については、令和5年度の処理区域内人口を基に、福島県が推計した人口の減少率を乗じて算出しています。



(単位：人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
特環	1,914	2,222	2,190	2,136	2,083	2,034	1,985	1,935	1,886	1,837	1,793	1,749	1,705	1,661
農集	1,795	1,369	1,335	1,302	1,269	1,239	1,209	1,179	1,149	1,119	1,092	1,066	1,039	1,012
浄化槽	800	805	797	807	817	827	837	847	857	867	877	887	897	907
合計	4,509	4,396	4,322	4,245	4,169	4,100	4,031	3,961	3,892	3,823	3,762	3,702	3,641	3,580

(2) 有収水量の予測

下水道事業の有収水量は、町総人口の減少や節水意識の高まり等による水道需要の減少に伴い年々減少傾向にあります。これは特環及び農集共通の傾向であり、本町では過去の年間有収水量の実績値等を基に「(1) 処理区域内人口の予測」と同程度の有収水量で増減すると見込んでいます。浄化槽では、毎年5基の浄化槽整備を実施予定のため、「(1) 処理区域内人口の予測」と同様に増加すると見込んでいます。

また、年間有収水量は大規模な宅内漏水の有無や漏水等の気象条件により、汚水量が大きく影響されるため、最大減少値を採用せずある程度の見込み値で設定しています。

なお、令和4年度から農集の森野処理区が特環の野沢処理区に統廃合となったことから、令和4年度以降は農集の約20%の年間有収水量が特環に移動しています。

《特環:年間平均2.0%減 で見込む》

[水洗化人口] R5実績1,618人から、R16は1,254人と見込む。

[年間有収水量] R5実績179,943㎡から、R16は139,461㎡と見込む。

《農集:年間平均2.1%減 で見込む》

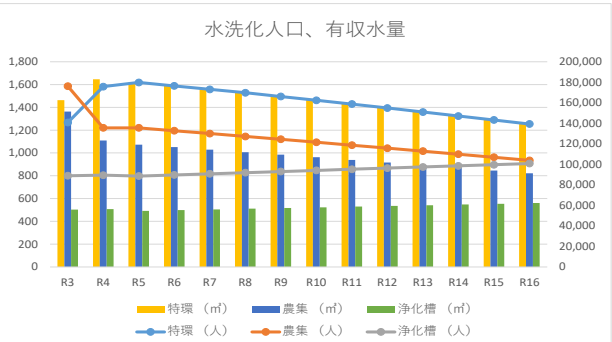
[水洗化人口] R5実績1,220人から、R16は935人と見込む。

[年間有収水量] R5実績119,202㎡から、R16は91,356㎡と見込む。

《浄化槽:前年度1.2%増 で見込む》

[水洗化人口] R5実績797人から、R16は907人と見込む。

[年間有収水量] R5実績54,703㎡から、R15は62,253㎡と見込む。



水洗化人口 (人)

(単位：人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
特環	1,267	1,582	1,618	1,588	1,558	1,528	1,495	1,462	1,429	1,394	1,359	1,324	1,289	1,254
農集	1,586	1,220	1,220	1,195	1,170	1,145	1,120	1,094	1,068	1,042	1,016	989	962	935
浄化槽	800	805	797	807	817	827	837	847	857	867	877	887	897	907
合計	3,653	3,607	3,635	3,590	3,545	3,500	3,452	3,403	3,354	3,303	3,252	3,200	3,148	3,096

有収水量 (㎡)

(単位：㎡)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
特環	162,489	182,833	179,943	176,607	173,270	169,934	166,264	162,594	158,924	155,031	151,139	147,246	143,354	139,461
農集	151,504	123,231	119,202	116,759	114,317	111,874	109,431	106,891	104,351	101,810	99,270	96,632	93,994	91,356
浄化槽	55,848	56,426	54,703	55,389	56,076	56,762	57,448	58,135	58,821	59,508	60,194	60,880	61,567	62,253
合計	369,841	362,490	353,848	348,755	343,663	338,570	333,144	327,620	322,095	316,349	310,603	304,758	298,914	293,070

(3) 使用料収入の見通し

本経営戦略では、令和6年度以降の下水道使用料の算定について、過去の下水道使用料の増減率を基本とし、将来人口推計における人口減少率を考慮し、将来の水洗化人口及び有収水量を試算しています。
また、特環及び農集の下水道使用料では、総人口減少に伴い接続人口も微減しているものの、過去における下水道使用料の実績平均値に大きな影響は出ていないため、実績平均値を基に算定しています。浄化槽については、毎年5基の浄化槽整備を実施しているため実績平均値の増を採用しています。

[特環の推計]

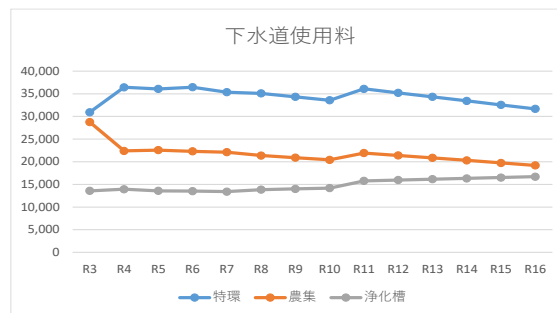
R16の有収水量は139,461㎡と令和5年度実績の179,943㎡の77.5%までに落ち込んでいますが、R11の10%の使用料値上げにより、下水道使用料は、R10の33,572千円からR11は36,095千円と、2,523千円上昇すると見込んでいます。

[農集の推計]

R16の有収水量は91,356㎡と令和5年度実績の119,202㎡の76.6%までに落ち込んでいますが、R11の10%の使用料値上げにより、下水道使用料は、R10の20,421千円からR11は21,929千円と、1,508千円上昇すると見込んでいます。

[浄化槽の推計]

当事業の浄化槽については、毎年5基の整備を見込んでおり、R16の有収水量は62,253㎡と令和5年度実績の54,703㎡の1.14倍に増加する見込みであり、またR11の10%の使用料値上げにより、下水道使用料は、R10の14,183千円からR11は15,785千円と、1,602千円上昇すると見込んでいます。



下水道使用料

(単位: 千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
特環	30,940	36,447	36,083	36,465	35,361	35,087	34,329	33,572	36,095	35,211	34,327	33,443	32,559	31,675
農集	28,762	22,405	22,563	22,306	22,112	21,373	20,906	20,421	21,929	21,395	20,861	20,307	19,752	19,198
浄化槽	13,583	13,941	13,571	13,514	13,407	13,848	14,015	14,183	15,785	15,969	16,153	16,337	16,521	16,705
合計	73,285	72,793	72,217	72,285	70,880	70,308	69,251	68,175	73,809	72,575	71,341	70,087	68,832	67,578

(4) 施設の見通し

特環は、平成12年の供用開始から約24年経過しており、現時点で施設及び機器類の大きな異常は確認されておりません。
また令和2年度からストックマネジメント計画に基づき、管路等の点検や施設機器の更新等を計画的に行っていくことで、中長期的に安定した施設運用が見込まれています。

農集は、一番古い施設で平成7年の供用開始であり、約29年の経過となっています。こちらも特環の施設と同様に現時点で施設及び機器類の大きな異常は確認されておりません。また、最適整備構想に基づき令和4年度から小島処理場の施設及び機器類の更新等を計画的に進めており、中長期的に安定した施設運用を図っています。なお、令和4年度に森野処理区を特環の野沢処理区に統廃合したため、森野処理施設内の機械機器類の撤去が完了次第、防災倉庫等に活用する予定です。
浄化槽は、(3)使用料の見通しで記載した通りで、毎年5基ずつ整備する予定です。

(5) 組織の見通し

現体制は、1.事業概要(1)事業の現況③組織で記載のとおりです。
今後の見通しについては、現時点で事務量の大幅な増減は見込まれていないため、現状維持の予定です。しかし、平成初期に建設した各種施設の更新工事の実施見込みや老朽管更新工事の進捗状況に応じ、技術職員の配置(増員)を検討する必要があると考えています。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、以下の経営の基本方針に従い運営しています。

(ア) 特環及び農集の下水道新規整備は、平成28年度末時点で概成しており、浄化槽における新規浄化槽整備は年5基整備の計画で実施していく予定です。今後は、引き続き接続率の向上に努め、より一層効果的な施設の利用促進を図るとともに施設の統廃合等を検討し更なる維持管理経費の削減に努めます。

(イ) 特環はストックマネジメント計画、農集は最適整備構想計画、浄化槽は固定資産台帳の耐用年数、それぞれの事業で策定した各種計画等を基に施設・設備の長寿命化対策(老朽化対策)を進め、更新費用の低減と平準化を図り、中長期的に持続可能な事業運営を行っていきます。

(ウ) 良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努めるとともに、ライフサイクルコストの低減を踏まえた施設管理を行っていきます。

(エ) 人口減少やこれに伴う使用料収入減の影響を極力最小限とし、中長期的に安定した経営基盤の確立を目指し、町全体で更なる事業運営の効率化を図っていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(ア)投資の目標に関する事項 特環及び農集における面整備を含む施設整備は平成28年度末時点で概成しており、今後はストックマネジメント計画や最適整備構想計画を基に既存施設の長寿命化を見据えた施設の維持・更新業務を行っていきます。 また、浄化槽では、平成30年度に策定した生活排水処理基本計画に則り、今後も毎年5基の新規浄化槽整備を継続する予定です。 (イ)広域化・共同化・最適化に関する事項 令和4年度に農集の森野処理区を特環の野沢処理区に統廃合し、維持管理経費等の経費削減を行いました。また、今後も特環の処理施設を最大限活用できるよう、汚水処理量の推移を図りながら近接する農集の処理施設との統廃合を検討していきます。 (ウ)投資の平準化に関する事項 特環及び農集における本計画期間内での主な資本的投資は、処理場及び電気設備等の改築更新事業であり、ストックマネジメント計画や最適整備構想計画において、中長期的な施設の活用を図り、地方債の活用等により投資の平準化を図っていきます。 また、特環及び農集では地方債の元利償還のピークが重複することから、一般会計への負担及び投資の平準化等を考慮し、資本費平準化債を活用していきます。
-----	--

計画期間内に予定している資本的事業は以下の通りです。

[特環]

- ・ストックマネジメント計画更新事業
ストックマネジメント計画設計(R9～R12)
ストックマネジメント計画の工事(R13～)
- ・耐震計画事業
【管理棟】R7耐震診断、R8耐震補強設計、R9～R10 耐震補強工事
【水処理棟】R11耐震診断、R12耐震補強設計、R13～耐震補強工事

[農集]

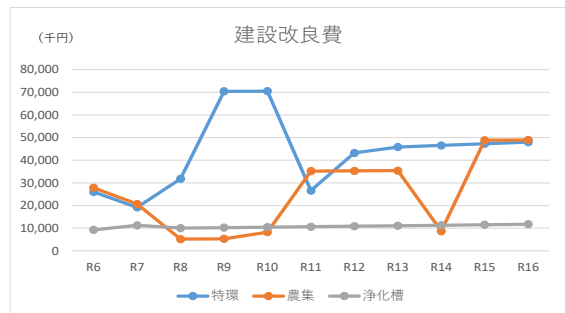
- ・小島処理場更新工事(～R7)
- ・宝川処理場・白坂処理場更新工事(R11～R13)
- ・笹川処理場更新工事(R15～R17)

[浄化槽]

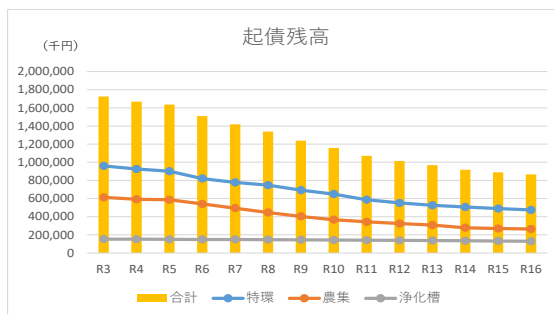
- ・浄化槽整備事業 毎年7人槽5基整備予定

[上記投資への考え方]

特環及び農集においては、面整備の概成により、ストックマネジメント計画や最適整備構想計画に基づく既存施設の長寿命化が主な事業となります。浄化槽では、生活排水処理基本計画に則り、今後も継続して浄化槽の新規整備事業を実施していく予定です。事業全体では、各事業における上記の更新事業計画が策定されており、その計画に則り年度ごとに実施する事業を予算化していますが、地方債残高の状況等をみながら将来世代に過度の負担とならないように毎年各種事業計画の事業費を調整しています。地方債の状況は、特環は令和7年度、農集は令和4年度に元金償還額がピークに達し、以降は徐々に減少する見込みです。新たな資本費平準化債についても令和7年度までの予定としており、令和5年度末で16.3億円ある地方債残高は、今後10年間で7.7億円減少し、令和16年度末では8.6億円となる見込みです。



建設改良費	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
特環	26,021	19,184	31,812	70,412	70,512	26,612	43,222	45,832	46,542	47,262	47,992
農集	27,853	20,689	5,200	5,300	8,260	35,200	35,310	35,420	8,690	48,840	48,950
浄化槽	9,250	11,257	10,060	10,260	10,460	10,660	10,870	11,080	11,300	11,520	11,750
合計	63,124	51,130	47,072	85,972	89,232	72,472	89,402	92,332	66,532	107,622	108,692



起債残高	(単位：千円)													
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
特環	959,987	925,574	900,995	819,811	777,300	747,069	691,881	649,826	586,775	552,071	525,250	506,147	489,195	473,622
農集	612,688	591,173	585,778	539,950	493,543	445,871	402,386	366,302	343,469	324,376	306,624	278,047	269,086	263,424
浄化槽	152,201	151,604	149,686	148,711	148,269	146,515	144,421	142,190	140,042	138,396	136,388	134,042	131,351	128,310
合計	1,724,876	1,668,351	1,636,459	1,508,472	1,419,112	1,339,455	1,238,688	1,158,318	1,070,286	1,014,843	968,262	918,236	889,632	865,356

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	(ア) 水洗化率の向上により、安定した使用料収入の確保を図ります。 (イ) 下水道使用料の未納額を毎年減少させていくように努めます。 (ウ) 施設更新事業等の大規模事業は地方債を充当しますが、将来世代に過度の負担とならないよう計画的に地方債の借入れを行います。

(ア) 下水道事業における水洗化率は、令和5年度末時点で農集91.4%、浄化槽100.0%と高水準である一方、特環では73.9%であり年々増加傾向ではあるものの依然として低い値となっています。引き続き新規加入者の募集等を行うとともに、特に特環の更なる接続率の向上に努め、安定した使用料収入の確保を図ります。
【10年後の水洗化率の目標：R5実績84.1%→R16:86%】
(イ) 毎月未納額を把握し、福祉部門や町税部門との情報交換を行い、滞納者と協議しながら、最終的には水道事業の給水停止と併せ、継続した徴収等により未納額解消に努めていきます。
(ウ) 人口減少により水洗化人口は低減し、有収水量は減少することを想定しているため、令和11年度に10%の使用料の値上げを見込んでいます。その結果、100%を下回り通減傾向にある経費回収率についても、使用料値上げにより、上昇するものと見込んでいます。
【下水道使用料収入値上げ：R10:68百万円→R11:73百万円】
【経費回収率：R5:62.8% R12:62.3% R16:58.3%】
(エ) 「①収支計画のうち投資に関する説明」の通り、中長期的な計画を基に資本的費用の平準化を図り計画的に地方債の借入れを行います。
また、平準化債の活用、及び、繰出基準に基づく一般会計繰出金の確保により、中長期的に安定した財政運営を図り、将来世代に過度な負担とならないように努めます。
【10年後の一般会計繰入金：R5年度末155百万円→R16:176百万円】
【10年後の起債残高：R5年度末1,636百万円→R16年度末865百万円】

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

[営業費用]
(ア) 職員給与費
職員給与費については、令和7年度予算を基に、横ばいで見込んでいます。
(イ) 動力費
令和4年度に農集の森野処理区を特環に統廃合したことから、特環は令和4年度から動力費が増加しており、農集は令和4年度から動力費が減少している。
令和5年度からは、全体としても、統廃合の効果により動力費の削減が実現できている。令和8年度以降については、令和7年度予算を基に、伸び率2%を毎年加算することで見込んでいます。
(ウ) 修繕費
特環及び農集では、ストックマネジメント計画や最適整備構想計画を基に計画的に改築等を予定しており、施設修繕費は小規模のものとなる見込みのため、ほぼ横ばいで推移する予定です。
令和8年度以降については、令和7年度予算を基に、伸び率2%を毎年加算することで見込んでいます。
(エ) その他(汚泥処理手数料含む)
その他には(ア)から(ウ)まで及び(オ)以外の営業費用が計上されており、主に備消耗品費、燃料費、通信運搬費、施設管理委託料、汚泥処理手数料、薬品費、保険料となります。
令和8年度以降については、令和7年度予算を基に、伸び率2%を毎年加算することで見込んでいます。
上記の他、R7からR11までに耐震診断や最適整備構想の委託費を見込んでいます。
(オ) 減価償却費
特環、農集及び浄化槽では、現在導入している企業会計システムにより、令和6年度から令和16年度までの減価償却費を算出後令和6年度から令和16年度までの投資的経費分の減価償却費を算定(管渠施設50年、処理場施設改築等20年及び浄化槽新規整備工事30年)し、企業会計システムで算出した値に加算し各年度の減価償却費としています。
[営業外費用]
(ア) 支払利息
特環、農集及び浄化槽では、現在導入している会計システムにより、令和6年度から令和16年度までの投資的経費部分の地方債償還額を算定し、令和5年度以前の借入分に加算しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の下水道の集合処理には、現在特環が2処理区、農集が5処理区ありますが、処理事業の経費削減、人的負荷の軽減などの効率化を図るため、令和4年度に農集の森野地区を特環の野沢処理区に接続済みとなっています。しかしながら、他の農集5地区は地理的かつ位置的に他の地区との統合や野沢処理区への接続が難しいため、現在、車両で運搬のできる余剰汚泥の統合処理計画を進めています。 特環の大久保処理区については既に野沢処理区へ投入し処理しており、令和15年度以降を目途に農集5地区からの余剰汚泥を野沢浄化センターへ投入し、汚泥処理の広域化を図る予定です。
投資の平準化に関する事項	特環ではストックマネジメント計画、農集では最適整備構想計画を基に施設の長寿命化を図りながら、投資の平準化に努めていきます。 浄化槽では、本計画策定時点で毎年5基の浄化槽整備であれば、将来の地方債償還額から判断すると投資の平準化が図れると考えています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、特環、農集及び浄化槽において、処理施設の維持管理や運転を民間に委託していますが、供用開始から特環では24年、農集では29年が経過していることから、維持管理と改築・更新の一体マネジメントとなるW-PPPの導入を検討する時期にあると考えられます。 本町では、管路施設においてはまだ健全な状態ではありますが、処理施設の老朽化が目立ち始めたことから、全施設において予防保全的な管理が増加していくと推察できます。また限られた職員での運用には限界があることなどから、今後W-PPPの基礎的な情報を整理し、導入検討の必要性やスケジュールなどを検討していく予定です。
その他の取組	本計画策定時点で特に記載するものではありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	収支計画では、人口減少に伴い確実に下水道使用料収入の減少が見込まれており、更には人件費等の高騰により収支ギャップは更に広がっていく見込みです。現状、一般会計からの繰入金で賄えているものの、中長期的な視点で見れば将来の収益的収支への赤字補てんは避けられない見込みであり、令和11年度に10%の値上げをすることを検討しています。 今後は、公営企業における独立採算の原則に則り、一般会計繰入金(基準外繰入金)を削減し、より健全な公営企業の運営を確保するため、適正な下水道使用料の見直しを検討していきます。 なお、本町の下水道事業では、井戸水のみを使用している場合、1人あたり5㎡の汚水量で換算していますが、現状では水道水との併用の場合でも水道水の使用水量に関係なく井戸水のみと同じ計算方式で算定しているため、水道水のみの場合より汚水量が少なく換算されてしまう場合があり、水道水のみを使用者と不合理が発生している場合がみられることから、水道水と井戸水を併用している場合の計算方法について適正となるよう見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	本町の特環、農集及び浄化槽では、遊休施設及び活用予定の無い土地はありませんが、特環の野沢浄化センター敷地内の一部に活用可能な土地がありますので、今後は町を含め更に有効活用できないか検討していきます。 なお、本計画策定時点で太陽光発電等の導入等は検討しておりません。
その他の取組	本計画策定時点で特に記載するものではありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

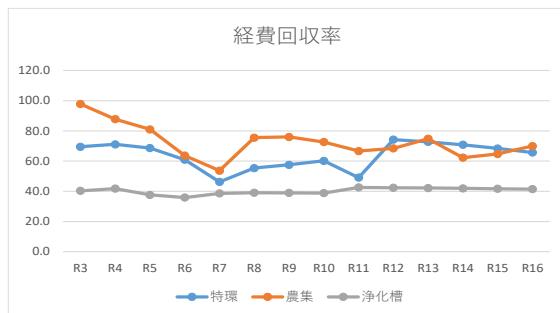
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町では、特環、農集及び浄化槽において、処理施設の管理運営を民間に委託していますが、今後は先進事例を調査し、委託範囲の拡大等について検討していきます。
職員給与費に関する事項	本計画策定時点で特に記載するものではありません。
動力費に関する事項	本計画策定時点で特に記載するものではありません。
薬品費に関する事項	本計画策定時点で特に記載するものではありません。
修繕費に関する事項	本計画策定時点で特に記載するものではありません。
委託費に関する事項	本町では、特環、農集及び浄化槽において、処理施設の管理運営を民間に委託しています。今後は、更に委託の範囲の拡大できるか調査・検討していきます。
その他の取組	本計画策定時点で特に記載するものではありません。

5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

(1) 経費回収率の推移

本町の経費回収率は令和5年度において、特環で68.6%、農集で81.0%、浄化槽で37.6%となっており、令和3年度から令和16年度までの推移は以下のとおりとなります。

(単位：%)														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
特環	69.5	71.1	68.6	60.9	46.2	55.4	57.5	60.1	49.0	74.2	72.7	70.8	68.3	65.7
農集	97.8	87.8	81.0	63.7	53.6	75.5	76.0	72.6	66.6	68.4	74.8	62.3	64.7	70.0
浄化槽	40.3	41.8	37.6	35.9	38.6	39.0	38.9	38.8	42.6	42.4	42.2	41.9	41.7	41.4



(2) 経費回収率の向上

本町では人口の減少に伴う下水道事業の使用料収入が減少することが想定されており、経費回収率の悪化が懸念されることから、今後は現状の経費回収率の水準を確保することが必要と認識しています。そのため、経費回収率の目標値として以下を掲げています。

	(単位：%)		
	R5	R12	R16
特環	68.6	74.2	65.7
農集	81.0	68.4	70.0
浄化槽	37.6	42.4	41.4

経費回収率の維持に向けて、ストックマネジメント計画を行い、令和11年度に下水道使用料の改定を予定します。また、おおむね5年後の令和11年度の次期経営戦略策定時において、改めて下水道使用料のあり方を検討することとします。なお、令和5年度の経費回収率の水準を維持するためには、下水道使用料について、再度の改定を図ることが必要となります。

(3) ロードマップ

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組についての留意事項(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

【経費回収率の向上に向けたロードマップ】

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
経営戦略（計画期間）											
経営戦略改定	○					○					
（計画期間）											
使用料の検討（5年毎）											
使用料の改定						○					
ストックマネジメント											

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略に基づき、特環、農集及び浄化槽が計画的に実施されているか、その都度確認し、期間中に大幅な変更があった場合は、経営戦略の見直しを行います。 < 今後、経営戦略の見直しが必要と想定される時期 > ・ストックマネジメント計画又は最適整備構想計画に大きな変更があった時 ・下水道使用料の改定があった時 ・新たな処理施設の統廃合が予定された時
----------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業収益の収支(特環＋農集＋浄化槽)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	76,022	75,655	75,056	75,589	71,007	70,408	69,351	68,275	73,909	72,675	71,441	70,187	68,932	67,678
	(1) 料 金 収 入	73,285	72,793	72,217	72,285	70,880	70,308	69,251	68,175	73,809	72,575	71,341	70,087	68,832	67,578
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	2,737	2,862	2,839	3,304	127	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	2. 営 業 外 収 益	263,034	264,095	271,864	286,358	308,060	276,975	277,367	279,618	301,423	275,535	275,716	286,955	289,842	294,728
	(1) 補 助 金	143,398	145,897	152,767	162,389	186,720	157,059	154,192	151,867	170,208	142,491	140,834	149,382	150,801	152,920
	他 会 計 補 助 金	141,398	140,237	149,167	155,689	171,240	139,059	151,192	148,867	149,708	137,991	137,834	141,382	146,301	149,920
	そ の 他 補 助 金	2,000	5,660	3,600	6,700	15,480	18,000	3,000	3,000	20,500	4,500	3,000	8,000	4,500	3,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	119,584	118,049	119,067	123,960	121,333	119,916	123,175	127,750	131,215	133,044	134,881	137,574	139,041	141,808
	(3) そ の 他	52	149	30	9	7									
	収 入 計 (C)	339,056	339,750	346,920	361,947	379,067	347,384	346,718	347,893	375,332	348,210	347,157	357,142	358,775	362,405
	1. 営 業 費 用	295,586	300,034	304,930	324,779	348,331	326,302	325,986	328,491	356,971	330,985	330,644	341,224	343,571	347,512
	(1) 職 員 給 与 費	21,956	19,753	19,510	22,848	19,153	19,153	19,153	19,153	19,153	19,153	19,153	19,153	19,153	19,153
	基 本 給 付 費	11,714	9,940	10,747	11,803	9,734	9,734	9,734	9,734	9,734	9,734	9,734	9,734	9,734	9,734
	そ の 他	10,242	9,813	8,763	11,045	9,419	9,419	9,419	9,419	9,419	9,419	9,419	9,419	9,419	9,419
	(2) 経 費	81,962	89,368	94,758	108,020	134,705	110,523	110,534	110,584	136,676	111,809	110,986	118,205	118,469	117,779
	動 力 費	13,440	15,437	14,042	17,990	16,065	16,386	16,714	17,048	17,389	17,737	18,092	18,454	18,823	19,199
	修 繕 費	3,637	3,238	3,517	4,178	7,295	7,441	7,590	7,742	7,896	8,054	8,215	8,380	8,547	8,718
	材 料 費														
	そ の 他	64,885	70,693	77,199	85,852	111,345	86,696	86,230	85,794	111,390	86,018	84,678	91,372	91,099	89,861
	(3) 減 価 償 却 費	191,668	190,913	190,662	193,911	194,473	196,626	196,299	198,754	201,142	200,023	200,505	203,866	205,949	210,580
	2. 営 業 外 費 用	35,333	29,793	28,349	31,181	23,311	21,082	20,732	19,401	18,361	17,225	16,513	15,918	15,203	14,893
支 出	(1) 支 払 利 息	31,628	28,757	25,127	24,378	23,176	20,944	20,592	19,258	18,215	17,076	16,361	15,763	15,045	14,732
	(2) そ の 他	3,705	1,036	3,222	6,803	135	138	140	143	146	149	152	155	158	161
	支 出 計 (D)	330,919	329,827	333,279	355,960	371,642	347,384	346,718	347,893	375,332	348,210	347,157	357,142	358,775	362,405
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	8,137	9,923	13,641	5,987	7,426									
	特 別 利 益 (F)														
	特 別 損 失 (G)														
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	8,137	9,923	13,641	5,987	7,426									
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			8,583	10,223	6,210									
	流 動 資 産 (J)	57,345	52,308	114,201	61,125	62,380	61,522	60,568	59,587	64,467	63,361	62,254	61,118	59,982	58,846
流 動	う ち 未 収 金	21,067	16,363	34,833	26,422	20,596	20,313	20,014	19,706	21,338	20,991	20,644	20,287	19,930	19,573
	負 債 (K)	185,502	181,916	236,016	180,161	171,226	168,911	165,693	162,425	175,074	171,338	167,601	163,810	160,019	156,227
	う ち 建 設 改 良 費 分	161,635	159,103	156,303	157,561	149,357	141,965	122,968	124,828	101,624	94,231	86,049	83,296	79,544	75,853
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金	21,292	20,186	77,254	19,889	19,445	19,312	19,035	18,752	20,316	19,992	19,667	19,337	19,007	18,677
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		76,022	75,655	75,056	75,589	71,007	70,408	69,351	68,275	73,909	72,675	71,441	70,187	68,932	67,678
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)															
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業資本的収支(特環十農集十浄化槽)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(当初予算)									
資本的 収 入	1. 企業債	144,400	105,000	127,100	103,600	107,200	23,700	41,400	43,000	35,600	43,400	45,000	33,500	52,300	53,000
	うち資本費平準化債	77,000	86,000	83,000	76,000	81,000									
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	2,531	7,384	6,262	11,646	5,278	85,267	83,413	66,766	68,923	49,547	43,589	33,559	32,160	26,604
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	60,503	11,558	39,645	20,018	11,494	10,750	30,000	31,430	22,850	31,100	32,350	19,230	39,550	39,860
	7. 固定資産売却代金		1,300												
	8. 工事負担金														
	9. その他	12,745													
	計 (A)	220,179	125,242	173,007	135,264	123,972	119,717	154,813	141,196	127,373	124,047	120,939	86,289	124,010	119,464
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	220,179	125,242	173,007	135,264	123,972	119,717	154,813	141,196	127,373	124,047	120,939	86,289	124,010	119,464
	1. 建設改良費	147,930	50,996	100,514	63,124	51,130	47,072	85,972	89,232	72,472	89,402	92,332	66,532	107,622	108,692
	うち職員給与費	9,986	9,852	7,477	10,444	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112
資本的 支 出	2. 企業債償還金	154,680	161,525	159,103	156,304	157,561	149,355	141,965	122,968	124,828	101,624	94,231	86,049	83,296	79,544
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
	計 (D)	302,610	212,521	259,617	219,428	208,691	196,427	227,937	212,200	197,300	191,026	186,563	152,581	190,918	188,236
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	82,431	87,279	86,610	84,164	84,719	76,710	73,124	71,004	69,927	66,979	65,624	66,292	66,908	68,772
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	72,056	72,837	76,364	75,379	71,990	76,710	73,124	71,004	69,927	66,979	65,624	66,292	66,908	68,772
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	10,375	14,442	10,246	8,785	12,729									
計 (F)		82,431	87,279	86,610	84,164	84,719	76,710	73,124	71,004	69,927	66,979	65,624	66,292	66,908	68,772
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		1,725,815	1,669,180	1,637,177	1,508,472	1,419,112	1,339,455	1,238,688	1,158,318	1,070,286	1,014,843	968,262	918,236	889,632	865,356

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(当初予算)									
収益的 収 支 分		141,398	140,237	149,167	155,689	171,240	139,059	151,192	148,867	149,708	137,991	137,834	141,382	146,301	149,920
	うち基準内繰入金	101,310	97,284	92,360	93,925	88,784	91,996	92,008	93,196	96,042	98,745	98,874	100,771	101,944	104,652
	うち基準外繰入金	40,088	42,953	56,807	61,764	82,456	47,063	59,184	55,671	53,666	39,246	38,960	40,611	44,357	45,268
資本的 収 支 分		2,531	7,384	6,262	11,646	5,376	85,267	82,371	66,766	67,606	49,547	42,082	33,559	30,387	26,604
	うち基準内繰入金	1,775	1,465	1,758	2,800	3,744	8,320	8,368	6,495	4,488					
	うち基準外繰入金	756	5,919	4,504	8,846	1,632	76,947	74,003	60,271	63,118	49,547	42,082	33,559	30,387	26,604
合 計		143,929	147,621	155,429	167,335	176,616	224,327	233,563	215,633	217,314	187,538	179,916	174,941	176,688	176,524

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業収益の収支(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (当初予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	33,654	39,289	38,910	39,752	35,473	35,187	34,429	33,672	36,195	35,311	34,427	33,543	32,659	31,775
		(1) 料 金 収 入	30,940	36,447	36,083	36,465	35,361	35,087	34,329	33,572	36,095	35,211	34,327	33,443	32,559	31,675
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他	2,714	2,842	2,827	3,287	112	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		2. 営 業 外 収 益	128,085	138,294	141,200	146,470	166,523	149,462	150,230	152,298	172,502	147,548	148,051	150,972	154,096	157,818
		(1) 補 助 金	69,276	74,123	76,846	81,050	100,801	83,998	81,706	79,902	96,758	70,483	70,557	72,421	74,851	77,703
		他 会 計 補 助 金	67,276	68,463	73,246	74,350	87,801	75,998	78,706	76,902	81,258	67,483	67,557	69,421	71,851	74,703
		そ の 他 補 助 金	2,000	5,660	3,600	6,700	13,000	8,000	3,000	3,000	15,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	58,757	64,162	64,352	65,415	65,719	65,464	68,524	72,395	75,744	77,065	77,493	78,551	79,245	80,114
		(3) そ の 他	52	9	2	5	3									
	収 入	収 入 計 (C)	161,739	177,583	180,110	186,222	201,996	184,650	184,660	185,969	208,697	182,860	182,478	184,515	186,755	189,593
		1. 営 業 費 用	141,882	158,384	160,526	167,489	186,083	174,165	174,471	176,473	199,705	174,697	174,696	176,995	179,387	182,358
		(1) 職 員 給 与 費	7,959	9,950	11,044	12,601	8,243	8,243	8,243	8,243	8,243	8,243	8,243	8,243	8,243	8,243
		基 本 給 付 費	4,349	4,947	5,883	6,347	4,148	4,148	4,148	4,148	4,148	4,148	4,148	4,148	4,148	4,148
		退 職 給 付 費														
		そ の 他 費	3,610	5,003	5,161	6,254	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095
		(2) 経 費	36,129	40,719	41,531	44,992	68,215	55,294	54,200	53,124	73,066	49,028	50,008	51,009	52,029	53,069
		動 力 費	4,746	6,612	6,715	7,896	6,997	7,137	7,280	7,425	7,574	7,725	7,880	8,037	8,198	8,362
		修 繕 費	1,621	943	768	716	3,749	3,824	3,900	3,978	4,058	4,139	4,222	4,306	4,393	4,480
		材 料 費														
		そ の 他	29,762	33,164	34,048	36,380	57,469	44,333	43,020	41,720	61,435	37,163	37,907	38,665	39,438	40,227
		(3) 減 価 償 却 費	97,794	107,715	107,951	109,896	109,625	110,628	112,028	115,106	118,395	117,426	116,445	117,743	119,116	121,046
		2. 営 業 外 費 用	16,408	15,401	13,572	15,076	11,962	10,485	10,189	9,496	8,993	8,163	7,782	7,521	7,368	7,235
		(1) 支 払 利 息	15,985	14,790	12,563	12,670	11,917	10,439	10,142	9,448	8,944	8,113	7,731	7,469	7,315	7,181
		(2) そ の 他	423	611	1,009	2,406	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
		支 出 計 (D)	158,290	173,785	174,098	182,565	198,045	184,650	184,660	185,969	208,697	182,860	182,478	184,515	186,755	189,593
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,449	3,798	6,012	3,657	3,951									
特 別 収 入	特 別 損 益	特 別 利 益 (F)														
		特 別 損 失 (G)														
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	3,449	3,798	6,012	3,657	3,951									
流 動 資 金	流 動 資 金	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			3,347	4,359	3,016		3,016	3,016	3,016	3,016	3,016	3,016	3,016	3,016
		資 産 (J)	28,183	26,953	52,755	24,042	19,378	19,228	18,813	18,397	19,780	19,296	18,811	18,327	17,843	17,358
		う ち 未 収 金	10,177	4,887	9,493	5,473	5,214	5,174	5,062	4,950	5,322	5,192	5,062	4,931	4,801	4,670
		流 動 負 債 (K)	94,966	100,860	129,409	102,473	99,767	98,995	96,857	94,719	101,839	99,344	96,850	94,356	91,862	89,367
流 動 資 金	流 動 資 金	う ち 建 設 改 良 費 分	85,313	86,779	88,584	90,411	88,530	84,888	71,854	73,150	52,304	45,720	38,303	36,551	35,572	35,039
		う ち 一 時 借 入 金														
		う ち 未 払 金	8,157	12,571	39,198	10,207	9,707	9,632	9,424	9,216	9,909	9,666	9,423	9,181	8,938	8,695
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)														
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	33,654	39,289	38,910	39,752	35,473	35,187	34,429	33,672	36,195	35,311	34,427	33,543	32,659	31,775
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
		健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 に よ る 事 業 の 規 模	健 全 化 法 に よ る 事 業 の 規 模	健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
		健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)														
		健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業資本的収支(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(当初予算)									
資本的 収 入	1. 企業債	95,300	50,900	62,200	49,400	51,900	12,300	29,700	29,800	10,100	17,600	18,900	19,200	19,600	20,000
	うち資本費平準化債	38,000	41,000	42,000	42,000	46,000									
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金		6,484	4,860	8,735	3,195	54,628	54,597	42,355	41,511	23,815	18,701	11,153	8,742	6,723
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	57,258	8,800	22,240	6,200	2,500	8,250	27,500	27,500	5,500	13,750	15,000	15,300	15,600	15,910
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他	12,745													
	計 (A)	165,303	66,184	89,300	64,335	57,595	75,178	111,797	99,655	57,111	55,165	52,601	45,653	43,942	42,633
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	165,303	66,184	89,300	64,335	57,595	75,178	111,797	99,655	57,111	55,165	52,601	45,653	43,942	42,633
資本的 支 出	1. 建設改良費	130,989	34,303	55,471	26,021	19,184	31,812	70,412	70,512	26,612	43,222	45,832	46,542	47,262	47,992
	うち職員給与費	9,986	9,852	7,477	10,444	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112	10,112
	2. 企業債償還金	81,936	85,313	86,779	88,584	90,411	88,530	84,888	71,854	73,150	52,304	45,720	38,303	36,551	35,572
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
	計 (D)	212,925	119,616	142,250	114,605	109,595	120,342	155,300	142,366	99,762	95,526	91,552	84,845	83,813	83,564
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		47,622	53,432	52,950	50,270	52,000	45,164	43,503	42,711	42,651	40,361	38,951	39,192	39,871	40,931
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	39,037	43,553	47,795	44,854	43,175	45,164	43,503	42,711	42,651	40,361	38,951	39,192	39,871	40,931
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	8,585	9,879	5,155	5,416	8,825									
	計 (F)	47,622	53,432	52,950	50,270	52,000	45,164	43,503	42,711	42,651	40,361	38,951	39,192	39,871	40,931
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		959,987	925,574	900,995	819,811	777,300	747,069	691,881	649,826	586,775	552,071	525,250	506,147	489,195	473,622

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(当初予算)									
収益的 収 支 分		67,276	68,463	73,246	74,350	87,801	75,998	78,706	76,902	81,258	67,483	67,557	69,421	71,851	74,703
	うち基準内繰入金	55,022	57,703	55,978	56,065	53,388	53,395	54,058	55,592	57,899	58,344	57,794	58,752	59,873	61,270
	うち基準外繰入金	12,254	10,760	17,268	18,285	34,413	22,603	24,648	21,310	23,359	9,139	9,763	10,669	11,978	13,433
資本的 収 支 分			6,484	4,860	8,735	3,195	54,628	54,597	42,355	41,511	23,815	18,701	11,153	8,742	6,723
	うち基準内繰入金		573	1,193	1,196	2,401	2,410	2,418	2,159	1,447					
	うち基準外繰入金		5,911	3,667	7,539	794	52,218	52,179	40,196	40,064	23,815	18,701	11,153	8,742	6,723
合 計		67,276	74,947	78,106	83,085	90,996	130,627	133,302	119,257	122,769	91,298	86,258	80,574	80,593	81,426

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業収益の収支(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	28,777	22,416	22,571	22,315	22,120	21,373	20,906	20,421	21,929	21,395	20,861	20,307	19,752	19,198
	(1) 料 金 収 入	28,762	22,405	22,563	22,306	22,112	21,373	20,906	20,421	21,929	21,395	20,861	20,307	19,752	19,198
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	15	11	8	9	8									
	2. 営 業 外 収 益	98,652	90,551	92,964	99,309	102,967	90,107	88,943	88,324	90,541	88,788	87,630	95,098	93,997	94,283
	(1) 補 助 金	44,320	43,259	45,000	47,881	54,412	42,844	41,661	40,521	42,804	40,714	38,295	44,279	42,560	41,107
	他 会 計 補 助 金	44,320	43,259	45,000	47,881	51,932	32,844	41,661	40,521	37,804	39,214	38,295	39,279	41,060	41,107
	そ の 他 補 助 金					2,480	10,000			5,000	1,500		5,000	1,500	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	54,332	47,292	47,936	51,425	48,553	47,263	47,282	47,802	47,737	48,074	49,335	50,819	51,438	53,176
	(3) そ の 他			28	3	2									
	収 入 計 (C)	127,429	112,967	115,535	121,624	125,087	111,480	109,849	108,745	112,470	110,183	108,491	115,405	113,750	113,481
	1. 営 業 費 用	109,628	96,334	97,314	108,433	114,122	102,959	101,396	100,940	105,209	103,234	101,877	109,120	108,017	107,908
	(1) 職 員 給 与 費	4,562	4,941	3,760	4,867	5,265	5,265	5,265	5,265	5,265	5,265	5,265	5,265	5,265	5,265
	基 本 給 付 費	2,398	2,513	2,223	2,631	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	2,164	2,428	1,537	2,236	2,556	2,556	2,556	2,556	2,556	2,556	2,556	2,556	2,556	2,556
	(2) 経 費	23,224	20,525	23,531	32,484	37,157	25,309	25,815	26,332	31,858	30,396	27,943	33,502	32,072	29,654
	動 力 費	6,429	6,251	5,088	7,099	6,439	6,568	6,699	6,833	6,970	7,109	7,251	7,396	7,544	7,695
	修 繕 費	525	483	1,057	550	728	743	757	773	788	804	820	836	853	870
	材 料 費														
	そ の 他	16,270	13,791	17,386	24,835	29,990	17,999	18,359	18,726	24,101	22,483	19,872	25,270	23,675	21,089
支 出	(3) 減 価 償 却 費	81,842	70,868	70,023	71,082	71,700	72,385	70,316	69,343	68,086	67,574	68,668	70,353	70,680	72,989
	2. 営 業 外 費 用	15,162	11,973	11,112	12,054	9,317	8,521	8,453	7,805	7,261	6,949	6,615	6,285	5,733	5,573
	(1) 支 払 利 息	13,527	11,915	10,543	9,726	9,272	8,475	8,406	7,757	7,212	6,899	6,564	6,233	5,680	5,519
	(2) そ の 他	1,635	58	569	2,328	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
	支 出 計 (D)	124,790	108,307	108,426	120,487	123,439	111,480	109,849	108,745	112,470	110,183	108,491	115,405	113,750	113,481
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,639	4,660	7,109	1,137	1,648									
	特 別 利 益 (F)														
	特 別 損 失 (G)														
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	2,639	4,660	7,109	1,137	1,648									
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			2,960	5,068	1,205	1,205	1,205	1,205	1,205	1,205	1,205	1,205	1,205	1,205
	資 産 (J)	18,745	17,063	47,127	26,837	32,009	30,939	30,263	29,561	31,744	30,971	30,198	29,396	28,593	27,791
	う ち 未 収 金	6,015	6,668	20,955	16,758	11,285	10,908	10,670	10,422	11,192	10,919	10,647	10,364	10,081	9,798
	流 入 負 債 (K)	77,715	69,512	88,266	64,447	58,704	56,741	55,502	54,214	58,218	56,801	55,383	53,912	52,440	50,968
	う ち 建 設 改 良 費 分	69,415	65,095	60,127	59,207	52,573	48,484	42,384	43,031	41,175	40,003	38,900	37,555	34,431	32,172
流 出	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金	7,940	4,038	27,750	4,825	5,696	5,506	5,385	5,260	5,649	5,511	5,374	5,231	5,088	4,945
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	28,777	22,416	22,571	22,315	22,120	21,373	20,906	20,421	21,929	21,395	20,861	20,307	19,752	19,198
資 金 不 足 の 比 率	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業資本的収支(農業集落排水事業) (単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
資本的 収 入	1. 企 業 債	42,800	47,900	59,700	48,300	47,800	4,900	5,000	6,300	18,500	18,600	18,700	6,700	24,900	25,000
	うち 資 本 費 平 準 化 債	39,000	45,000	41,000	34,000	35,000									
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	1,775	189		1,000	168	27,751	25,750	21,373	24,532	23,535	22,540	19,926	20,803	17,118
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金			15,000	11,500	6,500			1,430	14,850	14,850	14,850	1,430	21,450	21,450
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		1,300												
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
	計 (A)	44,575	49,389	74,700	60,800	54,468	32,651	30,750	29,103	57,882	56,985	56,090	28,056	67,153	63,568
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	44,575	49,389	74,700	60,800	54,468	32,651	30,750	29,103	57,882	56,985	56,090	28,056	67,153	63,568
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	6,226	6,598	35,785	27,853	20,689	5,200	5,300	8,260	35,200	35,310	35,420	8,690	48,840	48,950
	うち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金	66,954	69,415	65,095	60,128	59,207	52,572	48,484	42,384	43,031	41,175	40,003	38,900	37,555	34,431
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他														
計 (D)		73,180	76,013	100,880	87,981	79,896	57,772	53,784	50,644	78,231	76,485	75,423	47,590	86,395	83,381
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		28,605	26,624	26,180	27,181	25,428	25,121	23,034	21,541	20,349	19,500	19,333	19,534	19,242	19,813
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	27,510	23,576	22,931	24,652	23,549	25,121	23,034	21,541	20,349	19,500	19,333	19,534	19,242	19,813
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	1,095	3,048	3,249	2,529	1,879									
計 (F)		28,605	26,624	26,180	27,181	25,428	25,121	23,034	21,541	20,349	19,500	19,333	19,534	19,242	19,813
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		612,688	591,173	585,778	539,950	493,543	445,871	402,386	366,302	343,469	324,376	306,624	278,047	269,086	263,424

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 支 分		44,320	43,259	45,000	47,881	51,932	32,844	41,661	40,521	37,804	39,214	38,295	39,279	41,060	41,107
	うち 基 準 内 繰 入 金	38,635	32,098	29,014	30,363	28,240	31,186	30,280	29,594	29,503	30,828	31,261	31,966	31,785	32,870
	うち 基 準 外 繰 入 金	5,685	11,161	15,986	17,518	23,692	1,658	11,381	10,927	8,301	8,386	7,034	7,313	9,275	8,237
資 本 的 収 支 分		1,775	189		1,000	168	27,751	25,750	21,373	24,532	23,535	22,540	19,926	20,803	17,118
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,775	189		1,000	168	4,730	4,765	3,236	2,318					
	うち 基 準 外 繰 入 金						23,021	20,985	18,137	22,214	23,535	22,540	19,926	20,803	17,118
合 計		46,095	43,448	45,000	48,881	52,100	60,594	67,411	61,895	62,336	62,749	60,835	59,205	61,863	58,225

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業収益の収支(特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		13,591	13,950	13,575	13,522	13,414	13,848	14,015	14,183	15,785	15,969	16,153	16,337	16,521	16,705	
	(1) 料 金 収 入		13,583	13,941	13,571	13,514	13,407	13,848	14,015	14,183	15,785	15,969	16,153	16,337	16,521	16,705	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他		8	9	4	8	7										
	2. 営 業 外 収 益		36,297	35,250	37,700	40,579	38,571	37,406	38,194	38,996	38,379	39,198	40,035	40,885	41,749	42,628	
	(1) 補 助 金		29,802	28,515	30,921	33,458	31,507	30,217	30,825	31,443	30,646	31,293	31,982	32,681	33,390	34,110	
	他 会 計 補 助 金		29,802	28,515	30,921	33,458	31,507	30,217	30,825	31,443	30,646	31,293	31,982	32,681	33,390	34,110	
	そ の 他 補 助 金																
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		6,495	6,595	6,779	7,120	7,062	7,189	7,369	7,553	7,733	7,905	8,053	8,204	8,359	8,518	
	(3) そ の 他			140			1	2									
	収 入 計 (C)		49,888	49,200	51,275	54,101	51,985	51,254	52,210	53,179	54,164	55,167	56,188	57,222	58,270	59,332	
	1. 営 業 費 用		44,076	45,316	47,090	48,857	48,126	49,178	50,119	51,078	52,057	53,054	54,071	55,109	56,167	57,246	
	(1) 職 員 給 与 費		9,435	4,862	4,706	5,380	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	5,645	
	基 本 給 付 費		4,967	2,480	2,641	2,825	2,877	2,877	2,877	2,877	2,877	2,877	2,877	2,877	2,877	2,877	
	退 職 給 付 費																
	そ の 他		4,468	2,382	2,065	2,555	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768	
	(2) 経 費		22,609	28,124	29,696	30,544	29,333	29,920	30,518	31,128	31,751	32,386	33,034	33,694	34,368	35,056	
	動 力 費		2,265	2,574	2,239	2,995	2,629	2,682	2,735	2,790	2,846	2,903	2,961	3,020	3,080	3,142	
	修 繕 費		1,491	1,812	1,692	2,912	2,818	2,874	2,932	2,990	3,050	3,111	3,174	3,237	3,302	3,368	
	材 料 費																
	そ の 他		18,853	23,738	25,765	24,637	23,886	24,364	24,851	25,348	25,855	26,372	26,900	27,438	27,986	28,546	
支 出	(3) 減 価 償 却 費		12,032	12,330	12,688	12,933	13,148	13,614	13,956	14,305	14,661	15,023	15,393	15,770	16,154	16,546	
	2. 営 業 外 費 用		3,763	2,419	3,665	4,051	2,032	2,076	2,091	2,101	2,108	2,114	2,117	2,113	2,103	2,086	
	(1) 支 払 利 息		2,116	2,052	2,021	1,982	1,987	2,030	2,044	2,053	2,059	2,064	2,066	2,061	2,050	2,032	
	(2) そ の 他		1,647	367	1,644	2,069	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
	支 出 計 (D)		47,839	47,735	50,755	52,908	50,158	51,254	52,210	53,179	54,164	55,167	56,188	57,222	58,270	59,332	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,049	1,465	520	1,193	1,827										
	特 別 利 益 (F)																
	特 別 損 失 (G)																
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)																
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,049	1,465	520	1,193	1,827										
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				2,276	796	1,989	1,989	1,989	1,989	1,989	1,989	1,989	1,989	1,989	1,989	
	資 産 (J)		10,417	8,292	14,319	10,246	10,993	11,355	11,492	11,629	12,943	13,094	13,245	13,395	13,546	13,697	
	う ち 未 収 金		4,875	4,808	4,385	4,191	4,097	4,232	4,283	4,334	4,824	4,880	4,936	4,992	5,049	5,105	
	流 入 負 債 (K)		12,821	11,544	18,341	13,241	12,755	13,175	13,334	13,493	15,018	15,192	15,367	15,542	15,717	15,892	
	う ち 建 設 改 良 費 分		6,907	7,229	7,592	7,943	8,254	8,593	8,730	8,647	8,145	8,508	8,846	9,190	9,541	8,642	
流 出	う ち 一 時 借 入 金																
	う ち 未 払 金		5,195	3,577	10,306	4,857	4,042	4,175	4,225	4,276	4,759	4,814	4,870	4,925	4,981	5,036	
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		13,591	13,950	13,575	13,522	13,414	13,848	14,015	14,183	15,785	15,969	16,153	16,337	16,521	16,705	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((L)/(M) × 100)																
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業収益の収支(特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (当初予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	6,300	6,200	5,200	5,900	7,500	6,500	6,700	6,900	7,000	7,200	7,400	7,600	7,800	8,000
	うち 資本 費 平 準 化 債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	756	711	1,402	1,911	1,915	2,888	3,066	3,038	2,879	2,197	2,348	2,480	2,615	2,763
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	3,245	2,758	2,405	2,318	2,494	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
	計 (A)	10,301	9,669	9,007	10,129	11,909	11,888	12,266	12,438	12,379	11,897	12,248	12,580	12,915	13,263
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	10,301	9,669	9,007	10,129	11,909	11,888	12,266	12,438	12,379	11,897	12,248	12,580	12,915	13,263
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	10,715	10,095	9,258	9,250	11,257	10,060	10,260	10,460	10,660	10,870	11,080	11,300	11,520	11,750
	うち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金	5,790	6,797	7,229	7,592	7,943	8,253	8,593	8,730	8,647	8,145	8,508	8,846	9,190	9,541
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. そ の 他														
資本的 収 入	計 (D)	16,505	16,892	16,487	16,842	19,200	18,313	18,853	19,190	19,307	19,015	19,588	20,146	20,710	21,291
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	6,204	7,223	7,480	6,713	7,291	6,425	6,587	6,752	6,928	7,118	7,340	7,566	7,795	8,028
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,509	5,708	5,638	5,873	5,266	6,425	6,587	6,752	6,928	7,118	7,340	7,566	7,795	8,028
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	695	1,515	1,842	840	2,025									
	計 (F)	6,204	7,223	7,480	6,713	7,291	6,425	6,587	6,752	6,928	7,118	7,340	7,566	7,795	8,028
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)	153,140	152,433	150,404	148,711	148,269	146,515	144,421	142,190	140,042	138,396	136,388	134,042	131,351	128,310

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (当初予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収 支	収益的収支分	29,802	28,515	30,921	33,458	31,507	30,217	30,825	31,443	30,646	31,293	31,982	32,681	33,390	34,110
	うち 基 準 内 繰 入 金	7,805	7,638	7,522	9,258	6,307	4,117	3,825	3,643	3,746	4,193	3,982	3,681	3,290	3,010
	うち 基 準 外 繰 入 金	21,997	20,877	23,399	24,200	25,200	26,100	27,000	27,800	26,900	27,100	28,000	29,000	30,100	31,100
資本的 収 支	資本的収支分	756	711	1,402	1,911	1,915	2,888	3,066	3,038	2,879	2,197	2,348	2,480	2,615	2,763
	うち 基 準 内 繰 入 金		703	565	1,911	1,915	2,888	3,066	3,038	2,879	2,197	2,348	2,480	2,615	2,763
	うち 基 準 外 繰 入 金	756	8	837											
合 計		30,558	29,226	32,323	35,369	33,422	33,105	33,891	34,482	33,525	33,491	34,330	35,161	36,005	36,873